

西脇市教育委員会会議録

令和2年1月定例会

令和2年1月28日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和2年1月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和2年1月28日
- * 開催場所
西脇市生涯学習まちづくりセンター
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後5時20分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 議案第1号 西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第6 議案第2号 令和元年度西脇市少年スポーツ・文化大賞「絆賞」の決定について
 - 日程第7 報告第1号 西脇市保育所等における事故防止推進事業補助金交付規程の制定について
 - 日程第8 報告第2号 西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について
 - 日程第9 報告第3号 西脇市多子世帯保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
 - 日程第10 報告第4号 西脇市認可外保育施設多子世帯保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
 - 日程第11 報告第5号 西脇市立小中学校の学校学習環境規模の適正化について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 岩 本 理 香
 委 員 内 橋 和 彦
 委 員 柴 垣 美 紀

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 森 遠 藤 一 博
 教 育 総 務 課 長 鈴 木 成 幸
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美
 学 校 教 育 課 長 永 井 寿 幸
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 幼 保 連 携 課 長 大 隅 誠 一
 人 権 教 育 課 長 柳 川 瀬 輝 彦
 生 涯 学 習 課 長 藤 井 隆 弘
 ス ポ ー ツ 振 興 室 長 西 村 寿 之
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 * 会 議 録 作 成 者 の 職 氏 名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和2年1月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

1月28日 午後3時開会 西脇市生涯学習まちづくりセンター

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第1号	西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
第6	議案第2号	令和元年度西脇市少年スポーツ・文化大賞「絆賞」の決定について
第7	報告第1号	西脇市保育所等における事故防止推進事業補助金交付規程の制定について
第8	報告第2号	西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について
第9	報告第3号	西脇市多子世帯保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
第10	報告第4号	西脇市認可外保育施設多子世帯保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
第11	報告第5号	西脇市立小中学校の学校学習環境規模の適正化について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

依藤委員が退任され、後任として柴垣美紀教育委員にご就任いただきました。それでは、柴垣委員から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

○委員

依藤委員の後任として就任いたしました柴垣です。本日の資料を見させていただきながら、本当に私でいいのかなとか大丈夫かなと不安になりながら拝見させていただきました。私は3人の子どもの母親なのですが、保護者としても勉強させていただきながら教育委員をさせていただきたいと思っております。至らないことも多々あると思いますがよろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
それではここで、事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと思ます。

—————〔順次自己紹介…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。藤原委員と柴垣委員にお願いしたいと思ます。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。事前に委員から事務局にご指摘をいただき修正をしておりますが、5ページの中ほどにあります、委員のご発言3行目から4行目にかけてでございますが、「教育委員会の指導主事の先生」を「教育委員会の職員」と修正を一部加えまして、ご承認をいただいでよろしいか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。1月28日、午後3時から、本日1日と決定したいと思ます。これにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

12月19日のインターネットパトロール結果報告会について、11月の初めに報告会があったと思いますが、それ以降の報告会ということで、その後変わりがあれば報告願いたいと思います。

○事務局

この日いつも来ていただいておりますネットパトロール巡回指導者の方が体調不良のため開催出来ませんでした。今月の定例で報告いただくことになっております。

○委員

わかりました。

○委員

12月26日にがんばる先生応援事業中間発表会があり、私も行かせていただきました。本年度は16グループありまして各学校、また学校の枠にとらわれずに教科の研究をされたりして大変よかったなと思いました。3グループの発表を聞かせていただいたのですが、それぞれ先生方が自分たちで課題を見つけて子どもたちの実態に即して研究されていたのでとてもよかったと思っています。市内の共有フォルダに発表の内容を全部上げると言われていましたが、アップされているのでしょうか。

○事務局

市内の共有フォルダには、実践発表しました3グループのパワーポイントの資料をアップし、全教員が共有出来るようにしております。それから当日発表しなかった残りの13グループについては、実践交流会で交流しておりますので、その内容も全教員が共有出来るようにアップしております。併せまして、市内の全教員に配りました当日の様子を掲載した学校教育課だよりを本日机上に配布させていただいております。

◎教育長

当日来られていました委員はどんなご感想を持たれましたか。

○委員

発表された3グループで通級に関することや読解力の発表があり、特に読解力の発表は内容がすごくわかりやすかったと思います。読解力に

関してはRSTの診断で、一人ひとりがどこでつまづいているのか、どのあたりまで読解力が身に付いているのか、それをわかったうえでどう指導していくのかということをおっしゃっていたと思うのですが、一人ひとりの子どもたちにあった指導の仕方もこれから展開されていくのだろうなと思いました。とてもよかったですと思います。

○委員

12月22日の万引き防止キャンペーンですが、どこの店に行っても防犯カメラが至るところにつけてあって、前にお聞きしたときは西脇市では減少しているとのことでしたが、現在も減少傾向にあるのでしょうか。

○事務局

当日のキャンペーンでは、マックスバリュー小坂店で16名、西村書店で5名、補導委員さんを中心に活動をしていただきました。万引きが多いとされる店舗においてこの夏休みの間、各小中学校の教員も見回りをし、件数はゼロでした。その後、2学期に小学校で1件事案があったと報告を受けています。減少傾向であるとは言いながら、1件でも発生しているということから考えると、このような活動を行って青少年健全育成に繋げていきたいと思えます。

○事務局

補足ですが、数値としては今言ったとおりですが、実際、事案はあるけれども件数には上げないという店舗もあるようです。生徒指導上では非常に問題ではあるのですが、商品単価が安価なところでは件数に上げると返って煩雑になるということも聞きますので、件数は決して減っていないと思われまます。一般的に書店は万引きの被害によって大きな経営上の問題が出ると言われていることから、お店のほうからキャンペーンをやってほしいという場合もあります。数値には現れませんが実態として先ほど申したことやスーパー等の万引きも実態としてはあると思われまますので、補導等このような活動は必要だと思っております。

◎教育長

昔ほどではないが減ってはいないということですね。実態の数値はわかるのですか。

○事務局

先ほど答弁の内容のとおり実態の数値を把握することは困難ですので、数値は持ちあわせてはけません。

○委員

神戸新聞に、姫路の本屋さんだったと思うのですが、本はもともと売れ行き幅が低く本当に生活に関わるので、地域で取り組んでいる防犯キャンペーンをもっとやってほしいという内容の記事が掲載されておりました。西脇市内も私たちが学生の時はたくさん本屋さんがありました、今は数店舗しかなく、学生がたくさん寄ってくると思うので、そういう

取組をしていただいて、地域で取り組んでいるという姿勢を見せていただけただけなら変わってくるのかなと思います。

○委員

図書館で1月13日に関西テレビ取材とありますが、どのような取材だったのでしょうか。

○事務局

主眼は読書通帳の取材でした。16時45分から放映されている報道ランナーという番組で、放送時間は17時から18時の間の約20分の放送で、放送日は21日だったと思います。読書通帳は全国的にも広がってきておりまして、関西テレビがおっしゃるには、関西でたくさん図書館が出来てきており、それぞれいろんな取組をされているとのこと。番組では西脇市だけではなく、その他3館ほど紹介されたようで、それぞれの特徴的なところを取材、放送されました。

○委員

読書通帳は現在どのぐらいの数が出ているのですか。

○事務局

現在、約6,500冊出ております。

◎教育長

どのぐらい伸びているのでしょうか。

○事務局

日々登録はありますが、最近はすごく大きな伸びはありません。

◎教育長

ひと月何冊ぐらいでしょうか。

○事務局

例えば先月ですと73冊で、70冊から80冊ぐらいです。

○委員

それに少しリンクしますが、12月23日に廿日市市議会視察とありますが、どういう感想を持たれたのでしょうか。

○事務局

複合施設を建設予定ということでミライエ全体に視察に来られました。図書館では、天井が高くて広々しているという感想をいただきましたのと、児童コーナーについて、他の図書館に比べましても全体の割合からすると広く、また、子どもがくつろげるように壁際に設けている穴に関心を持たれていました。あと、サイレントコーナーが珍しいと関心を持たれていたこと、テラスで本が読めるというところにも関心を持たれていました。

◎教育長

そのほかご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第1号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

毎年6月頃になると学校を通じてチラシが配られており、近年は、子ども福祉課と連携をとって申請していただくケースもありますね。

○委員

生活保護を受けられている方は市が把握していると思いますが、所得基準以下の方は学校は把握しているのでしょうか。

○事務局

所得金額は学校現場では把握しておらず明確にわかるものではないですが、家庭状況などを勘案して申請が必要と判断されるようなことがあれば学校から声かけをさせていただいています。就学援助は申請が必要な制度となっており、市内の児童生徒全員にチラシを配布しご自分で判断していただき申請いただくことになっております。また、子ども福祉課で関わっているご家庭では相談員が案内し、申請いただくこともあり、概ね該当者は申請いただいていると思っております。

○事務局

昨年まで西脇中学校で教頭をしておりました。毎年6月頃に就学援助のチラシを学級担任を通じ全家庭に配布しておりますが、学校は保護者の所得等は一切把握しておりませんので、学級担任から全ての子どもたちに大事な書類だと伝え、保護者に確実に届けられるようにしています。学校にも問い合わせがありますが、学級担任から該当するかどうか等のお答えすることが出来ませんので、教育委員会に問い合わせさせていただくように伝えております。学校現場の対応の状況は以上でございます。

○事務局

制度としては、毎年6月に前年の所得が確定しますので、その段階で今言いましたように学校を通じてチラシを配布したり、広報に掲載するなどお知らせをしています。そして、教育委員会の窓口で申請していただき、所得基準によって判定し認定をするという流れです。学校のほうでは申請されたかどうか声かけをするなど、出来るだけ困っておられる方が就学援助を受けられるように学校と連携しています。

○委員

学校には行きやすいけど、行政の窓口に行きづらいという方がいるか

もしれないので、もしそのような方があれば学校からフォローしていただいたりすることが必要ではないでしょうか。

○事務局

学校においては、集金の滞納が連続して起こる家庭について、懇談等でお越しになった場合に、学級担任から就学援助の案内をすることがあります。もし、保護者から援助を受けられるかどうかわからない、というお話しをいただいた場合は、教育委員会に連絡を入れることがあります。可能性があると思受けられる場合には、児童生徒を通じて保護者に書類をお渡しし、学校に届けていただき、学校から教育委員会に提出しています。

◎教育長

学校は、教室の中で子どもたちが皆同じように生活出来るように、また、行きづらい思いをしないようにと出来るだけ仲介するなどし、配慮しているところです。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第1号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、議案第2号「令和元年度西脇市少年スポーツ・文化大賞「絆賞」の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。これは、平成14年度から始まっており今年で17回目になります。全国大会以上かそれに準ずる者が対象となり次年度にそれ以上の賞を獲るかもかもしれないということで表彰するタイミングの見極めが難しい表彰です。今年の推薦は美術の部門だけだったのででしょうか。

○事務局

推薦がありましたのは、今年は美術だけです。

◎教育長

出品は全国で何点だったのでしょうか。

○事務局

3,715点で入賞は38点となっています。西脇中学校は6作品の出品で、1つの学校の出品数が2番目の多さということでした。

○委員

入賞の38点は全部同列と考えていいのでしょうか。

○事務局

基本的には入賞者一覧の上が上位と聞いております。

◎教育長

西脇中学校で指導しております教諭が市の芸術祭でグランプリを獲っていました。教諭、生徒揃ってすばらしい成績です。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。

議案第2号「令和元年度西脇市少年スポーツ・文化大賞「絆賞」の決定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報告第1号「西脇市保育所等における事故防止推進事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

子どもの安全ということで、非常に大事な機器だと思いますが、8園中7園が購入されるということですが、価格はほとんど同じなのでしょうか。それとも業者によって違うのでしょうか。

○事務局

価格につきましては、ボタン式とマット式のものがあり、方式によっても違っていて、また、一括で購入する場合とレンタルの場合とも2通りございます。例えば、この補助基準でしたら、ボタン式の本体を購入して月額方式で利用する場合で大体10台程度購入できます。また、マット式ですと、3台程度購入出来ます。園によりましては、金額に関係

なく0歳と1歳に導入したい、ということで補助基準枠を超える導入方法で考えている園もございます。

○委員

仮に1園10台、7園で合計70台購入されるとして、その場合、園長会などで相談されて、一括で見積りをして一番安い業者から購入し費用を抑えるという方法は取られないのでしょうか。各園バラバラで購入され、金額もバラバラなののでしょうか。

○事務局

合同で機器の説明会を開催されるなど連携をしてやっておられると思います。契約にあたっては、法人での対応となりますので、内容について市が介入することは難しい状況です。

○委員

補助金を出されるのは市なので、同じ台数で同じものを買って各園の購入費用がバラバラとなると一般社会から見るとおかしいと思います。安いからいいということではなくて同じ機器だったらこういう方法があるということをも促せるのではないかと思います。私も農業機械を買って市から補助金をいただく際は、3社の見積の中で一番安いものを購入しなければならないことになっています。行政からも声をかけ、補助金を少しでも抑えることも大事だと思います。

○事務局

業者があまりたくさんありませんので、同じものに対してのバラつきはほとんどないと思っております。しかしながら、どちらのタイプを買われるかというのは園で決めていただくということになります。

○委員

先程、ボタン式であれば補助基準で10台とか言われていましたが、もちろん児童数以上は申請出来ないのですよね。もう一度その辺りのご説明をいただけたらありがたいのですが。

○事務局

第3条第1項で「児童の数以上に機器を購入又はリースにより導入する事業は、補助の対象としない。」となっています。西脇市内の園ですと、0歳児でしたら2名から10名、1歳児でしたら10名から18名在園しており、園によってもまず0歳児から導入するというところと、0歳から1歳まで導入しようというところがあります。

◎教育長

8園中7園で残りの1園は導入済みということでしょうか。

○事務局

この機器が午睡チェックをしてくれるものではなく、あくまでも午睡チェックは保育教諭がするもので、それを補助するものとなります。ですので、あとの1つの園につきましては保育教諭が十分確認出来ると判断されたということです。

◎教育長

機器を買わなくても午睡チェックが十分出来れば買わなくていいというものなのですね。最近はどうつ伏せで寝させるというのはどうなのでしょう。

○委員

下の子のときには既にうつ伏せ寝は危ないと言われていました。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「西脇市保育所等における事故防止推進事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第8、報告第2号「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

無償化に伴って負担が増える保育園部の保護者について副食費の助成をするということですね。

○事務局

そのとおりです。兵庫教育大学附属幼稚園等の未移行幼稚園につきましては、副食費が今まででしたら保護者負担でしたが、この中で年収360万円未満相当の世帯等につきましては、副食費が免除になります。その部分をこの制度で支払おうというものです。

◎教育長

市内の園に通っておられる方の免除分については市が負担することになるのです。兵庫教育大学附属幼稚園等市外の未移行幼稚園に通っておられる方についても実費負担についての免除分を市が負担するということですね。

○事務局

別表をわかりやすく説明するほうがわかりやすいのではないのでしょうか。1は生活保護、2が兵庫教育大学附属幼稚園、3が激減緩和で、3の支給限度額が1月につき2,000円というのは、副食費となれば減免

出来ないので、今まで2,500円払っていた方が5,000円程度払わなければならなくなるので、国基準の4,500円との差額の2,000円を市が負担し、これまでと同額の2,500円にしようということです。3につきましては、今年度のみ措置なので今年度が終わりましたら規則改正をして3を削除することになります。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第9、報告第3号「西脇市多子世帯保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

○事務局

関連しているため、報告第4号も一緒に報告してはどうでしょうか。

◎教育長

それでは、日程第10、報告第4号「西脇市認可外保育施設多子世帯保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」の報告もお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

報告第3号が認可保育施設、報告第4号が認可外保育施設ということですが、該当する保育園の名前を具体的に教えてください。

○事務局

報告第3号が該当しますが、市内では認定こども園の8園となります。報告第4号の認可外保育施設につきましては、市内ではひよこ保育園が該当します。その他の認可外保育施設である、西脇さくら保育園、まりあ保育園、あおぞら保育園、西脇市上野保育園、西脇市小坂保育園は県が直接実施します。なお、西脇さくら保育園、西脇市上野保育園、西脇市小坂保育園は企業主導型です。西脇さくら保育園は正峰会、まりあ保育園はみぎわ会、あおぞら保育園は西脇病院の託児施設です。

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市多子世帯保育料助成事業実施規

程の一部を改正する告示の制定について」と「西脇市認可外保育施設多
子世帯保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」
を終わります。

◎教育長

次に、日程第11、報告第5号「西脇市立小中学校の学校学習環境規模
の適正化について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいた
します。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

いよいよ始まる重要課題がスタートいたします。たくさんの資料の説
明がございましたが、それぞれの会議等の中で協議が必要になってきま
すが、総合教育会議、議会、地域、市民、それぞれの合意を図っていく
ためにこれだけのことをします、という説明です。大変難しい課題です
が、やらなければならないし失敗は許されない。最終の判断は首長がす
ることになり、適切な時期に決断していただくための作業をしていくこ
とになります。この時点でのご質問やご意見がございましたらお願いい
たします。

○事務局

2月の定例会で審議会設置の条例制定の議案をあげさせていただく予
定ですので、本日の資料を見ていただき、そのときにご質問やご意見を
いただければと思います。

○事務局

今後、定例教育委員会終了後に情報交換会をさせていただき、そこで
事務局から進捗状況等をご報告等させていただきたいと思っておりますの
でよろしくお願いいします。

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市立小中学校の学校学習環境規模
の適正化について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に
ご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほ
かに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

◎教育長

ほかにご意見ございませんか。それでは、続きまして、各所属長から
諸報告がありましたら、順に願います。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は2月27日（木）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————